

## 第4章 計画実現に向けた行財政運営

少子・高齢化、国際化、高度情報化が進行している時代において、ますます多様化する住民ニーズは、より高度で効率的な施策の遂行を要求する一方、住民負担の観点から簡素で合理的な行政を一層期待しています。このため、コスト意識を持ち、歳入の確保に努めるとともに、歳出の合理化と効率化を進めて財政構造を弾力化\*する努力を続けます。

また、地方分権の流れの中で、国から県へ、県から市へと順次権限が委譲され、新たな行政需要が増加していきます。限られた財源と人員で取り組むため、既存事務事業を見直し、民間委託の積極的な活用及び職員の能力向上を図るとともに、新たな制度導入の検討を行います。

## 第5章 広域組合の展望

交通・通信の発達に伴い、圏域住民の日常生活圏は、市の範囲を超え、広域圏さらには隣接する広域圏あるいは名古屋大都市圏にまで拡大しています。こうした中で、住民の健康で文化的な居住環境の整備を図るためには、行政区域を越えた広域的な対応が非常に重要となっています。当圏域では、昭和47年、広域行政事務処理組合を設置し、今日では9項目にわたる事務を共同処理し、広域的事業の推進に努めてきました。

また、平成3年にはふるさと市町村圏\*の指定を受け、恵まれた自然と郷土色豊かな伝統文化を基調として、「人・もの・情報」の交流・発信を通じて独創性・多様性に富んだ豊かな圏域づくりを推進しています。

今後、多様化している現実の広域行政需要に適切かつ効率的に対応し、長期的視野に立った広域事務処理体制の充実強化に努めます。